

保護者 様

ひたちなか市教育委員会 教育長 野沢 恵子
ひたちなか市立田彦小学校長 大芝 由美子

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

日頃より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言下の現在でも、本市児童生徒に感染が広がっている状況から、感染防止と児童生徒の安全を確保するため、9月10日（金）までを臨時休業とし、オンラインでの授業等を実施します。学童を含め学校で預かりが必要な児童生徒の預かりについては、下記の内容で実施します。

なお、感染拡大防止のための宣言が発出されている状況であることを鑑み、利用につきまして、可能な限りの自粛・ご家庭での学習について検討していただきますようお願いいたします。同居の家族を含め、発熱等の風邪の症状等があった場合には登校を控えてください。

臨時休業中の対応については、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後の状況によってはこれらの対応を見直すこともありますので、ご理解をお願いいたします。

記

1. オンラインでの授業期間

9月1日（水）～9月10日（金）

※9/1及び9/2は準備のための希望登校日とし、オンライン学習に不安のある児童生徒のタブレット操作等の学習を実施。

2. オンラインでの授業内容

○児童生徒を登校させず、授業は午前中にオンライン等で実施。午後は自主学習。

○タブレットを活用したオンラインでのホームルームや授業

3. 臨時休業期間中の過ごし方

○児童生徒の健康管理について、十分ご注意ください。

・不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごす。

・検温など朝晩の健康チェックを行い、体調の変化に気を付ける。

・咳エチケットやうがい、手洗いを徹底するなど、基本的な感染防止対策に取り組む。

・免疫力を高めるために、バランスのよい食事、十分な睡眠、適度な運動に努める。

○家庭での学習について、学校が学習計画表や学習課題を準備します。生活や学習の計画を立てて取り組むなど、規則正しい生活ができるようにしてください。

○期間中に感染が疑われる場合や感染者との濃厚接触の可能性が疑われる場合は、保健所に連絡するとともに学校にも連絡してください。

○寂しさや不安やストレスを感じた児童生徒、保護者の方は学校に相談してください。また、下記の相談窓口もありますのでご活用ください。

※ひたちなか市教育研究所：029-274-7837 子どもホットライン：029-221-8181

4. 学校での預かりが必要な児童生徒（学童クラブ利用児童を含む）の受入れ

○公立学童クラブ利用児童

8時から12時まで学校で受入れ（オンライン授業等）

12時以降は公立学童クラブの利用

○民間学童クラブ利用児童

8時から15時まで学校で受入れ（午前はオンライン授業等、午後は自主学習）

15時以降は民間学童クラブの利用

○自宅にオンライン学習の環境が整っていない児童生徒

8時から12時まで学校で受入れ（オンライン授業等）

○学校での預かりが必要な児童生徒（個別に学校にご相談ください。）

8時から15時まで学校で受入れ（午前はオンライン授業等、午後は自主学習）

※オンライン授業期間中の給食提供は休止（弁当持参）

<連絡先>

ひたちなか市立田彦小学校

電話：274-2665